

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	2	高齢者対策
分科会	6	高齢福祉分科会	調整項目	11	要援護老人安否確認事業

中条町担当	健康開発課	しあわせいきがい係	担当者名	
黒川村担当	住民課	福祉係	担当者名	

現 況			調 整 方 針	備 考																
記載事項	中 条 町	黒 川 村																		
名 称	要援護老人安否確認事業	同左	合併時に中条町の例により統一する。																	
関 係 機 関	緊急通報体制等整備事業委託事業所（セコム） 民生委員 在宅介護支援センター 食の自立支援事業 配食ボランティア 等	同左																		
目 的	一人暮らしの要援護高齢者等に対する定期的な安否確認の実施により、状態の変化等の場合において早期の対応が図れるよう関係機関との連携により連絡支援体制を整える。	同左																		
事 業 概 要	1 定期的な安否確認 配食サービスの弁当配達時に安否確認を行う。（週1回） 在宅介護支援センターの電話連絡（月～金曜の毎日） 2 緊急通報装置の設置 緊急通報装置利用者からの通報 セコム 通報者への確認（コールバック） 消防署・警察署への通報・関係者への連絡 現地確認 健康開発課 状況確認 関係者への連絡・対応 3 随時行う安否確認 民生委員・在宅介護支援センターの訪問活動 健康開発課へ報告・対応	1 定期的な安否確認 配食サービスの弁当配達時に安否確認を行う。 （第1木曜、第3木曜の月2回） 2 緊急通報装置の設置 緊急通報装置利用者からの通報 セコム 通報者への確認（コールバック） 消防署・警察署への通報・関係者への連絡 現地確認 住民課 状況確認 関係者への連絡・対応 3 随時行う安否確認 民生委員・在宅介護支援センターの訪問活動 住民課へ報告・対応																		
事 業 費	予算：関係各事業で計上	同左																		
備 考			財政への影響額 単位：千円 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td>影響額（増減）</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町				黒川村				計			
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																	
中条町																				
黒川村																				
計																				
関係法令等			備考 平成15年度当初予算ベース																	